

福岡市地域強靱化計画（概要版）

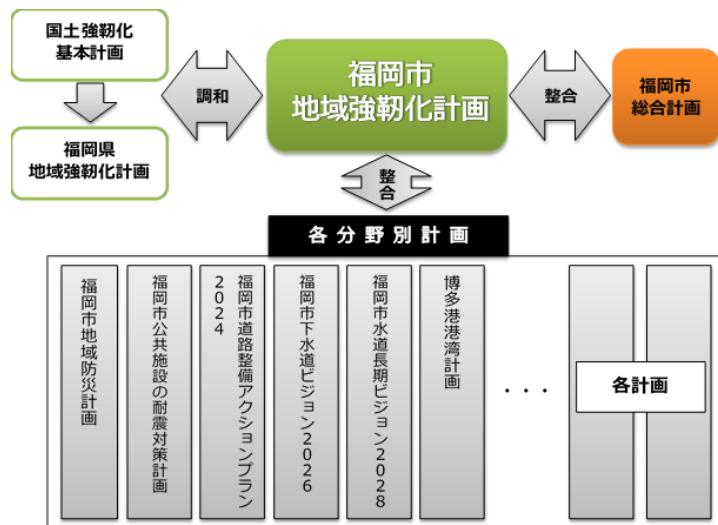
1. 計画策定の背景と位置づけ

計画策定の背景

国土強靱化とは、大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものである。国は、「国土強靱化基本法」を制定（H25.12）し、これに基づき「国土強靱化基本計画」を策定した。

基本法では、地方公共団体に国土強靱化地域計画の策定を求めており、福岡市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「福岡市地域強靱化計画」を策定する。

計画の位置づけ



2. 基本的な考え方

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

対象とするリスクの設定

- ・ 広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害（大規模災害全般、地震（巨大地震）、津波、風水害、土砂災害、液状化、濁水、林野火災（フェーン）、竜巻、複合災害）を対象とするリスクとして設定

事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

- ・ 地理的条件、社会・経済的条件、災害特性等を踏まえて、8つの「事前に備えるべき目標」と41の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定

現状や脆弱性の分析・評価と推進方策の設定

- ・ 関連する本市の施策の整理及び進捗状況・達成状況を確認し、リスクシナリオごとに現状や脆弱性を分析、評価を実施し、その結果を踏まえて、リスクシナリオを回避し、本市の強靱化を推進していくための、推進方策を設定

計画の期間と見直し

- ・ 本計画期間は本市基本計画と整合をとり、概ね10年とするが、それ以前においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、適宜見直しを行う。

3. 事前に備えるべき目標、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 津波・高潮による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の発生
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
	5-5 福岡空港の被災による国際航空輸送への甚大な影響
	5-6 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
	5-7 食料等の安定供給の停滞
	5-8 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産・経済活動への甚大な影響
6. ライフライン、燃料供給施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 下水道施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 その他インフラの長期間にわたる機能不全
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-4 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-5 事業用地等の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

4. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための推進方策

表の見方

「事前に備えるべき目標」

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

○取組の方針 ▶ 主な取組の例

目標 1 直接死を最大限防ぐ

推進方策

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

○公共公益施設の耐震対策、住宅・大規模建築物等の耐震対策の推進、避難経路の安全確保

- ▶ 「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき公共施設の耐震対策を推進、耐震改修補助制度等の活用による民間の住宅や建築物等の耐震化を促進
- ▶ 旧耐震の木造住宅の所有者に対し、耐震シェルター、防災ベッドの設置等、住宅の耐震改修工事費補助制度の活用を促進
- ▶ 歩道や自転車通行空間の整備、平常時のパトロールによる道路の異常の早期発見等による安全な避難経路の確保、日頃からの避難経路確認の啓発、社会福祉施設・学校等において実践的な避難訓練の実施

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

○防災上安全な市街地の形成、消防機能の充実・強化、火災避難対策の推進

- ▶ 幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進、避難場所となる身近な公園の適正配置
- ▶ 消防団員の確保、消防団器具置場の建替え等による活動環境の充実、訓練や研修等を通じた消防団員の災害対応力の向上
- ▶ 感震ブレーカーの設置や住宅用火災警報器の設置・更新、初期消火器具の設置など火災予防対策の重要性の周知、防災・避難訓練や防災研修を推進

1-3 津波・高潮による多数の死傷者の発生

○海岸保全施設・港湾施設の整備・維持管理、津波・高潮避難対策の推進、地下街・要配慮者施設等での浸水対策・避難確保

- ▶ 海岸保全施設の長寿命化計画、港湾施設の維持管理計画に基づいた、適切な維持管理と計画的な改修
- ▶ ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じた市民への災害リスクの周知
- ▶ 避難場所標識への海拔表示、情報伝達手段の多様化、避難場所や避難路の確保、防災教育等を継続的に実施
- ▶ 要配慮者利用施設に対して避難確保計画を作成し、災害発生時の迅速な対応を行えるよう施設管理者に周知

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

○河川改修事業の推進、治水池の整備、ため池の安全性向上

- ▶ 河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、河川改修を推進、河川水位計、河川監視カメラ等のデータ公開
- ▶ 「福岡市雨水流出抑制指針」により自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）を活用し、雨水流出抑制を推進
- ▶ 「雨水整備Doプラン2026」及び「雨水整備 レインボープラン」等に基づき、計画的な浸水対策を着実に推進
- ▶ 防災センターにおいて、風雨や流水、浸水体験など風水害用の教育プログラムの充実を図り、避難意識の醸成を推進

1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生

○土砂災害警戒区域等に係る対策、治山事業、土砂災害ハザードマップ等の作成・配布、防災知識の普及啓発・訓練の実施

- ▶ 助成制度を活用した危険住宅の移転等の促進、大規模盛土造成地の計画的な調査、のり面保護や擁壁改修等の工事推進
- ▶ 専門家と地域の危険箇所や避難経路を現地で確認し土砂災害に関する知識を学ぶ、「土砂災害フィールドワーク」の実施促進

1-6 情報伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の発生

○通信インフラを用いた避難誘導支援、総合ハザードマップの構築・公開、外国人・要配慮者への避難誘導支援

- ▶ Jアラートの受信機・防災行政無線の適切な維持・管理、マスメディアとの協定による放送での情報提供
- ▶ 情報伝達手段の多重化・多様化の推進 ▶ 多言語化による避難所・避難場所の標識版設置の推進
- ▶ 避難行動要支援者名簿の同意率の向上に向けた対応策の推進、避難情報配信システムの高齢者などの登録率向上

主な KPI（重要業績指標）

- | | | | | |
|--------------|--------------|---|-------------|----|
| ○耐震化率（住宅） | 約 90%（R 元年度） | ⇒ | 概ね解消（R7 年度） | |
| ○耐震化率（特定建築物） | 約 89%（R 元年度） | ⇒ | 概ね解消（R7 年度） | など |

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

推進方策

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- 物資等の備蓄・調達・配送体制の整備、水道施設の防災対策、陸上・海上輸送手段、エネルギー供給手段の確保
 - ▶ 備蓄物資の適切な管理・更新、備蓄品目拡充、分散備蓄の推進、企業との協定に基づく災害時の支援物資の供給確保
 - ▶ 備蓄促進ウィークや研修・イベント等を通じた広報・啓発活動による、市民・事業所における自主的備蓄の促進
 - ▶ 収容避難所や救急告示病院等、重要給水施設への給水ルート(配水管)を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を推進
 - ▶ 都市計画道路を始めとした道路ネットワークを構成する道路整備を推進、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- 多様な輸送手段の確保、自主防災体制の整備・強化
 - ▶ ヘリコプター離着陸場が有効活用できるよう調査を実施 ▶ 地域防災活動の活性化・実効性確保の取組を推進
 - ▶ 出前講座、自主防災研修会等を通して自助・共助の理解、防災・減災に向けた人材の育成、地域住民の防災意識高揚を推進

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- 消防施設等における機能の充実・強化、広域受援体制の整備
 - ▶ 指令管制情報システム・消防無線等の消防通信施設、救急救命用資器材、救急自動車の計画的な更新・整備、消防団員の確保
 - ▶ 相互応援協定等の実効性確保、広域受援活動拠点の確保に向けた検討、災害時受援業務マニュアルの作成

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

- 一時退避施設の確保等、帰宅困難者(外国人を含む)、観光客等への情報提供
 - ▶ 一時退避施設や備蓄の整備誘導、官民連携による滞留者の安全確保、観光案内所・観光情報サイトで多言語による情報発信
 - ▶ コンベンション施設、民間施設、大学・高校等の体育館などにおいて避難者や一時帰宅困難者の受入体制を整備

2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

- 医療・福祉施設の防災機能の向上、医療資機材・医薬品・医療用水等の確保、非常用自家発電・再生エネルギーの導入
 - ▶ 災害拠点病院におけるBCPの内容の訓練と改善、民間の医療・福祉施設においてBCP整備を実施し、災害時における医療・福祉提供体制の整備を促進、市立医療・福祉施設や災害拠点病院における非常用電源の確保の推進
 - ▶ 交付金等を活用し、民間の社会福祉施設等の防災設備等の整備促進
 - ▶ 医療用機材・医薬品・食料品等について継続的な備蓄の管理、災害時に医薬品が円滑に提供されるよう体制・仕組みの強化

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 感染症への対応、避難所等の衛生環境の確保、被災者の健康管理体制の構築
 - ▶ 衛生資材の計画的な備蓄、感染症対応マニュアルに沿った対応の徹底、感染拡大防止の指導等の健康危機管理対策の実施
 - ▶ 浸水箇所の消毒、鼠・昆虫類の駆除、死亡獣畜の処理などの衛生関係の相談対応による疫病・感染症の発生防止
 - ▶ 避難場所・避難所へのマンホールトイレの整備推進、民間事業者との協定活用による避難所への仮設トイレ設置
 - ▶ 避難所等への衛生指導や助言による食中毒の発生防止

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

- 福祉避難所・福祉避難所の確保、避難所運営体制の整備、車中泊避難等による健康被害の抑制
 - ▶ 協定締結による福祉避難所数の拡大促進、福祉避難所に簡易ベッド等の資機材の拡充整備による要配慮者の受入環境の充実
 - ▶ 福祉避難所運営マニュアルの作成、要配慮者への適切な対応ができる体制整備
 - ▶ 避難所の良好な生活環境確保の推進
 - ▶ 避難所運営への女性参画の重要性を啓発推進、高齢者や外国人、性的マイノリティ等配慮を要する方への理解の深化推進
 - ▶ 車中泊による健康被害の危険性を広報・啓発、指定外避難所での避難・被災状況を把握できる「ツナガル+(プラス)」の活用推進

主な KPI

※1 条例定数 2,602 人に対する実員数の割合

○消防団員人数の充足率*1 89.0% (R2年度) ⇒ 91.0% (R9年度) など

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

推進方策

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

- 公共公益・市有施設の耐震復旧対策、市有施設における非常用電源整備、発電等燃料の確保、職員の災害対応環境整備
 - ▶ 災害対応拠点となる市役所・区役所の災害対応環境整備や耐震化・浸水対策、業務継続計画の継続的見直し等の実施
 - ▶ 様々な被害想定を踏まえた災害対策本部機能の強靱化
 - ▶ 停電から72時間程度の災害対策本部運営に必要な非常用電源の整備、ライフライン事業者との協定等によるエネルギー確保
 - ▶ 受援計画の点検・見直し、初動対応マニュアル等の改善、災害対応訓練やシステム操作研修等による職員の災害対応力向上

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

推進方策

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

○通信インフラの防災対策、通信手段の多重化・多様化

- ▶緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進
- ▶防災メール、緊急速報メール、各種SNS、電話、FAX、Lアラート、防災アプリなど多様な手段を用いた情報伝達の促進
- ▶事業者と連携し、特設公衆電話の設置や災害時伝言ダイヤル・伝言板等の広報活動等の施策について周知

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

○情報伝達手段の多重化・多様化、防災行政無線の整備

- ▶広報車を利用した広報など多様な情報伝達手段の導入、防災行政用無線の確実な保守・運用
- ▶民間事業者の通信インフラのサービス活用も含め、情報伝達手段の多重化・多様化の推進

主な KPI

○無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 148.2km（R 元年度） ⇒ 168km（R6 年度） など

目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

推進方策

5-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全

○陸上・海上輸送手段の確保、企業等の生産力低下防災対策、被災後の都市イメージの回復、経済の復旧復興

- ▶民間事業者に対するBCP策定の普及啓発や市内産業界に対する防災意識の普及啓発を実施
- ▶既往災害における観光振興上の課題と解決策の整理、平時からの都市ブランド力向上、MICE誘致・開催支援等を推進
- ▶市内中小企業の活性化に向けて、経営に関する相談や事業資金の融資、販路開拓の促進を官民が連携し推進

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

○エネルギー供給手段の確保

- ▶電力・ガス・石油などライフライン事業者との協定に基づく取組の実効性を確保し、エネルギー供給を確保
- ▶再生可能エネルギーや電気自動車等の導入促進 ▶市区庁舎・消防署・病院等重要拠点において非常用発電機等の整備

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

○危険物施設（製造所等）の点検・検査、コンビナート火災対応、石油等の流出による火災対応

- ▶危険物施設及び特定事業所の立入検査の実施、法令順守及び自主点検の強化を図り保安体制の確立を推進
- ▶福岡県等と石油コンビナートにおける訓練の実施、消防車両や消防艇の着実な更新による消防力の強化

5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

○海岸保全施設の整備・維持管理、海上輸送手段の確保

- ▶コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段を確保

5-5 福岡空港の被災による国際航空輸送への甚大な影響

○空港機能の確保

- ▶運営会社との連携により、空港利用者や従業員等の安全・安心の最優先、航空ネットワーク拠点としての機能を継続
- ▶被災地における緊急輸送拠点としての役割を果たし災害復旧に寄与、生活や経済活動の継続性の確保について連携推進

5-6 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

○中小企業のBCP策定・改定、被災金融機関への支援

- ▶国・県、関係機関と連携し、地元中小金融機関に対するBCPの見直し・再構築の必要性や策定支援体制整備、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化の強化等、金融サービス・郵便等の機能停止に陥らない対策の普及啓発を推進

5-7 食料等の安定供給の停滞

○陸上・海上輸送手段の確保、民間物流施設等の事業継続

- ▶民間企業のBCP策定、製造業（荷主）と物流事業者など企業が連携したBCP策定促進、災害に強い民間物流施設の整備促進

5-8 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産・経済活動への甚大な影響

○水道管の漏水対策、水資源の確保、節水等に関する防災知識の普及

- ▶耐用年数に対応した配水管の更新、計画的な漏水調査による配水管・給水管の漏水の早期発見・修理・取替の実施
- ▶水資源の適切な維持管理、福岡都市圏の関係団体との連携による福岡導水施設・海水淡水化施設等の適切な維持管理・更新

主な KPI

○都市計画道路の整備率 84.0%（R 元年度） ⇒ 86.1%（R6 年度） など

目標 6 ライフライン、燃料供給施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

推進方策

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

○エネルギー供給手段の確保

- ▶ ライフライン事業者と連携し総合防災訓練を実施
- ▶ 停電時の電源供給に向けた再生可能エネルギーや電気自動車の導入促進

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

○水道施設等の防災対策、水道原水の監視体制の徹底、上水道の早期復旧対策

- ▶ 取水場や浄水場及び導水管等の老朽化した施設の計画的な更新、及び配水管・導水管・送水管等の計画的な耐震化
- ▶ 協定締結した日本水道協会九州地方支部や19大都市水道局等との防災訓練や情報交換を実施、広域的な連携の更なる強化

6-3 下水道施設等の長期間にわたる機能停止

○下水道施設の防災対策、下水道の早期復旧対策

- ▶ 下水道施設のモニタリング、状態監視保全等による予防保全型の維持管理、計画的な老朽化・耐震化対策の推進
- ▶ 民間事業者等との協定の実効性確保と各団体や他自治体を含めた合同訓練の実施

6-4 陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

○陸上・海上輸送手段の確保、空港機能の確保（2-1、5-5より再掲）

- ▶ 都市計画道路を始めとした道路ネットワークを構成する道路整備を推進、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進
- ▶ 運営会社との連携により、空港利用者や従業員等の安全・安心の最優先、航空ネットワーク拠点としての機能を継続

6-5 その他インフラの長期間にわたる機能不全

○インフラの防災対策、応急復旧体制の構築

- ▶ 市有施設、公園施設、海岸保全施設、河川、道路施設、漁港施設等の適切な更新・維持管理により健全性確保
- ▶ 防災協定締結団体を含めた建設業界との協議を進め、応急復旧体制の強化

主な KPI

- 河川管理施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策実施率 75%（R元年度）⇒ 100%（R5年度）
- 優先的に更新すべき配水管の残延長 236km（R元年度）⇒ 0km（R8年度）など

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない（1/2）

推進方策

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

○防災上安全な市街地の形成、消防機能の充実・強化

- ▶ 「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、都市計画道路を始めとした道路ネットワークを構成する道路整備を推進
- ▶ 消防団員の確保、消防団器具置場の建替え等による活動環境の充実、訓練や研修等を通じた消防団員の災害対応力の向上
- ▶ 感震ブレーカーの設置や住宅用火災警報器の設置・更新、初期消火器具の設置など火災予防対策の重要性の周知強化、防災避難訓練や防災教育を推進（1-2より再掲）

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

○海上輸送手段の確保

- ▶ コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段を確保（5-4より再掲）

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

○公共公益施設の耐震対策、住宅・大規模建築物等の耐震対策、道路・下水道用地占用物件の防災対策

- ▶ 占用物件の位置や構造等の状況把握、違反物件の指導等の実施による占用物件の適正化の推進

7-4 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

○治水池の整備、ため池の安全性向上、林地・林道の防災対策、急傾斜地・土石流・地すべり対策

- ▶ 洪水調節を図るため農業用ため池の治水池としての再整備、林道パトロール実施による補修・修繕箇所の早期発見・工事実施

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

○有害物質の情報把握、有害物質の拡散等に関する防災体制

- ▶ 有害物質のモニタリング、水質事故防止の指導・啓発、有害物質の特性や災害時の対応方法など情報提供を事業者へ啓発
- ▶ 福岡県等と原子力災害の避難訓練、他機関との連携強化、災害対応訓練の実施等により災害対応力を強化

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

○農地保全管理の推進、水源かん養機能の維持増進、森林の保全管理の推進

- ▶ 耕作放棄地に適した機能性作物の栽培の振興、助成金による耕作放棄地の活用促進
- ▶ 水源かん養林の整備、機能が低下した人工林の間伐等による森林の保全・再生を推進

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(2/2)

主な KPI

- 河川への雨水流出抑制効果の高い治水池の貯留量 11,490m³ (R 元年度) ⇒ 43,687 m³ (R5 年度)
- 林道橋の個別施設計画に基づいた林道橋の補修・修繕 0%(R2 年度)⇒63%(R4 年度)⇒100%(R9 年度) など

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

推進方策

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

○災害廃棄物処理体制の整備、関係事業者のBCP策定・改定

- ▶災害廃棄物処理計画の見直し、災害廃棄物処理マニュアルの整備による実効性のある処理体制の構築
- ▶研修・演習の実施などによる実効性のある広域支援体制の構築
- ▶清掃工場及び埋立場等のBCP策定を促進

8-2 復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○災害ボランティア、コーディネーターの育成・支援、自主防災体制の整備・強化、復旧復興を担う人材の確保・体制の整備

- ▶災害ボランティア養成セミナーの実施による人材育成、災害ボランティアネットワーク構築による災害ボランティアの連携強化
- ▶校区ごとの防災計画の改定や防災訓練の実施支援による地域防災活動の活性化・実効性確保の取組を推進
- ▶平時の自治会町内会での防犯パトロール等が災害時にも実施されるよう地域への働きかけを実施
- ▶復旧復興期も地域コミュニティが維持できるよう、平時から地域の見守り活動を通じて、顔の見える関係づくりなど施策を推進

8-3 長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

○治水池の整備、ため池の安全性向上、河川改修事業の推進、下水道施設の防災対策

- ▶洪水調節を図るため農業用ため池の治水池としての再整備 (7-4より再掲)
- ▶河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、河川改修を推進 (1-4より再掲)
- ▶下水道施設のモニタリング、状態監視保全等による予防保全型の維持管理、計画的な老朽化・耐震化対策の推進(6-3より再掲)

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○文化財の防災対策、地域コミュニティの醸成

- ▶文化財の調査記録、所有者への防災対策周知、埋蔵文化財センター整備事業による施設の長寿命化・防災対策の推進
- ▶社会福祉協議会等の関係機関とも連携し、地域主体の見守り活動などの取組みや地域における支えあいの仕組づくりを推進

8-5 事業用地等の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

○応急仮設住宅供与体制の整備、地籍調査等の推進

- ▶建設型仮設住宅の供与に関して、建設候補地の見直しや更新を継続実施
- ▶借上型仮設住宅及び建設型仮設住宅の供与に関して、平常時からの協定締結団体との連携体制の確認実施

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

○被災後の都市イメージの回復、福岡市のブランド力の確保・向上、経済の復旧復興、生活再建支援体制の整備

- ▶既往災害における観光振興上の課題と解決策の整理、平時からの都市ブランド力向上 (5-1より再掲)
- ▶各種減免猶予、支援策について被災者支援メニューごとに内容整理、被災者支援に関する各種制度の概要を情報発信
- ▶り災証明の発行等について詳細なマニュアル及びシステムの導入による円滑かつ迅速な被災者支援の推進

主な KPI

○警固断層による地震時の仮設住宅

必要戸数の充足

100% (R 元年度) ⇒ 100% (継続) など